

平成 29 年度における防犯の取組
 ～第 2 次犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の取組状況～

平成 30 年 2 月 15 日
 市民文化局地域振興部区政課

○基本方針 1：自らの安全を確保するため、市民一人一人の防犯に対する関心を高める


(1) 出前講座（防犯講話）

第 2 次基本計画における達成目標：年間実施回数 60 回（平成 31 年度目標値）


実 績：平成 29 年度＝63 回 受講者 4,496 人 (H30.1.31 現在)


平成 28 年度＝73 回 受講者 3,426 人

平成 27 年度＝78 回 受講者 4,203 人


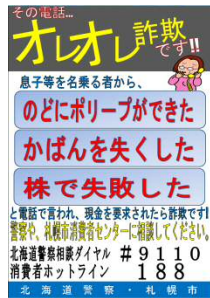

主な内容	
<p>子どものための防犯教室(34 回) 振込詐欺の被害を防ぐために (21 回)</p> <p>※パワーポイントを使用した講話の他、間合いの取り方に関する実技（子どものための防犯教室）や寸劇による手口の紹介（振込詐欺を防ぐために）を実施。</p>	

(2) 啓発

① 女性の犯罪被害防止	
<p>概 要：市・区、道、道警本部、各警察署、地域の防犯団体と合同で実施</p> <p>日 時：平成 29 年 5 月～6 月</p> <p>場 所：地下鉄駅入口付近・構内等（全区で実施）</p>	
② 特殊詐欺被害防止	
<p>概 要：市・区、道、道警本部、各警察署、消費生活センターと合同で実施</p> <p>日 時：平成 29 年 8 月、11 月</p> <p>場 所：札幌駅構内</p>	

③安全安心パネル展	
<p>概要：防犯をテーマとしたパネルや書画による啓発を実施</p> <p>日時：平成29年10月～11月</p> <p>場所：区民センター、地下歩行空間</p>	

(3) 広報

①広報さっぽろを通じた周知	
<p>「知って納得しっとくさっぽろ」のコーナーにおいて、特殊詐欺の手口について漫画を活用して説明し、被害防止を呼びかけた。</p>	
②民生委員・地域包括支援センター等職員を通じた地域への周知	
<p>各区の民生委員に協力を仰ぎ、高齢者宅訪問時に啓発していただいた。</p> <p>また、地域で自立した生活を続けられるよう、介護予防支援のための取組を行う地域包括支援センターと、介護予防センター職員を通して、高齢者宅への注意喚起を実施した。</p>	
③地上デジタルテレビデータ放送やアプリでのメッセージ配信	
<p>総務局広報部が運用する地上デジタルテレビデータ放送及びスマートフォン向けアプリケーション「i さっぽろ」内の「札幌市からのお知らせ」に注意喚起文を掲載した。</p>	

○基本方針2：みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

(1) 事業者の防犯活動促進（地域安全サポーターズ）

第2次基本計画における達成目標：登録事業者数 700 事業者（平成31年度目標値）

実績：平成29年度＝1,727 事業者 (H30.1.31 現在)

平成28年度＝1,569 事業者

平成27年度＝1,411 事業者

(2) 犯罪のない安全で安心なまちづくり等協議会

日 時：平成 30 年 3 月下旬予定
概 要：札幌市内の犯罪情勢（北海道警察） 札幌市の取組について 地域における防犯活動団体の活動 発表
※昨年度の様子



(3) 札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰
資料2のとおり

○基本方針3：犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

(1) 札幌市子ども 110 番の家支援事業

第2次基本計画における達成目標：登録件数 20,000 軒（平成 31 年度目標値）

実 績：平成 29 年度登録件数 8,023 軒

平成 28 年度登録件数 6,958 軒

主な内容	
<p>登録者へのステッカー、手引きの配布 子ども達が駆け込むことができる避難所としての目印となるステッカーや万一の際にとるべき行動についてまとめた手引きを加入世帯に配布。</p> <p>登録者に対する見舞金制度の加入 子どもが避難した際に物的・人的損害が発生した場合、見舞金を支払う制度を導入。</p> <p>登録者マップ作成: 小学校区・まちセン単位で作成し、実施団体毎に配布。</p> <p>講習会・防犯訓練等の開催 110 番の家をテーマとした子どもの防犯力の向上等に関する講習会、スタンプラリー等のゲーム性を取り入れた防犯訓練を実施。</p>	 <p>↑子ども 110 番の家ステッカー</p>  <p>↑講習会</p>

(2) ススキノ歓楽街対策

① クリーン薄野活性化連絡協議会防犯プロジェクト

日時：平成 29 年 4 月 28 日 10:00～11:00
会場：札幌市役所 8 階 1 号会議室
概要：下記について報告・情報提供を行い、意見交換を実施

- ・平成 28 年度の活動報告及び平成 29 年度の活動予定
- ・薄野地区における歓楽街対策
- ・薄野地区の治安状況等



設置期間：6 月 15 日～8 月 31 日
設置箇所：駅前通（南 4～南 8 条）
設置基数：56 基

概要：地元の日常管理により、地域愛の醸成とともに、環境美化を図る。

- ・差込みプレートにより『客引き』『路上駐車』『放置自転車』根絶を広く啓発。



② 防犯啓発パレード

日時：平成 29 年 8 月 1 日 18:00～
平成 29 年 12 月 15 日 18:00～
場所：薄野交番及び薄野地区内
概要：北海道警察本部、北海道、地元団体等が、交番勤務員への激励、薄野交番所長の管内概況説明、歓楽街の防犯啓発パレードを実施



○成果指標：※平成 29 年度分については現在調査中

平成 28 年度第 4 回市民意識調査において、「犯罪防止に関する意識について」のテーマで実施

① 犯罪に遭わないよう常に防犯意識をもって暮らしている市民の割合

・64.5%（平成 26 年度）→ 75%（平成 31 年度目標値）

平成 28 年度：80.5%

② 地域で行われている防犯活動に参加している市民の割合

・13.3%（平成 25 年度）→ 25%（平成 31 年度目標値）

平成 28 年度：22.2%